

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

こども医療療育センター
令和元年10月1日

◎ 前歯部の金属歯冠修復にかかる費用徴収(山形県立こども医療療育センター使用料及び手数料条例)

前歯部の金属歯冠修復に金合金又は白金加金の使用を希望された場合の費用は次のとおりです。

区 分	金 額	摘 要
メタルボンド	1 歯につき 77,000円	診察の必要に応じて、診察料が加わる場合があります。
ポーセレンジャケット冠	1 歯につき 55,000円	
硬質レジン冠	1 歯につき 55,000円	